

2014年8月2日(土)

明石市立ゆりかご園の園児等保護者みなさまへ

李 国本 修慈

はじめまして。今日のテーマは「障害を持つ人の就労と社会生活について」ということで、私からは『重い障害のある人を主体とした生活支援』ということを中心にお話しできればと思います。

まず、私たちの法人は、現在伊丹市を拠点に周辺5市1町(尼崎市・西宮市・宝塚市・川西市・猪名川町)にいらっしゃる方々と関わらせていただきながら、有限会社しえあーどで制度等に依る事業(居宅介護、訪問看護、短期入所、相談支援、移動支援等)を提供させていただき、NPO法人地域生活を考えよーかいで、それ以外のこと(移送サービス、自費サービス、イベント開催、研究等)を行いながら、誰もが自らの地域でご機嫌に暮らせるようにと活動しています。

今回、お話しさせていただくみなさんは就学前のお子さんの保護者ということで、少しでも「これからのこと」(就学後、更にその後の卒後のこと等)についてイメージができればと思っています。

障害児といわれる方々は、一括りにその将来等を考えられるものではなく、あたりまえにそれの方のそれの将来があると言えるのかと思います。具体的には「一般就労」の他、「就労移行支援」「就労継続支援(A型・B型)」「生活介護」「自立訓練」「地域活動支援センター」等の進路先があるとされています。只、先にあげたそれの「進路先」は、現行の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」によるものであり、その制度(障害者総合支援法)のみで将来を決めなければならないということではありませんし、みなさんのお子さんが成長していく過程で法制度も変化していくことかと思われます。

今回、私からは、法制度等による「働く」ということ以外の「はたらき」について、みなさんと考えていけるようなお話ができればと思っています。結論的なことを申しますと、「就労」＝「働く」あるいは「はたらき」とすると、それは単に経済(貨幣)価値を対価にした物質等を生産するということだけではなく、如何に生きよう(生きていこう)とする力を湧き立て、想像あるいは創造していくことや、周囲の人々の価値観を変え地域社会を創っていくといったことも含まれるものであると思っています。

そして、大切なことは、みなさんのお子さんたち全ての(それの)「存在の価値」をしつかり明確に示していくことかと考えています。そのことによって、たくさんの人との関わりが生まれ、その中で育っていく子どもさんたちは支援の輪の中心的存在として自信を持ちながら成長していくものだと思います。更に支援の輪を携えて成長していく中で、今後迫りくる超高齢化社会における社会的価値観をも変容させていくものだと感じています。そんなことも含めた楽しいお話しの機会になればと思っています。よろしくお願いいいたします。